

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【公表番号】特表2016-532094(P2016-532094A)

【公表日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2016-059

【出願番号】特願2016-519748(P2016-519748)

【国際特許分類】

G 01 D 5/245 (2006.01)

【F I】

G 01 D 5/245 110 X

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月26日(2017.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口部を有する本体と当該開口部の蓋を備えるケーシングを取り、
当該本体内に少なくとも一つの電子部品を配置し、
当該電子部品を外部装置に電気的に接続するためのケーブルの第1の端部を当該本体内
に配置し、

当該蓋を当該本体に固定するように、且つ当該ケーブルが当該蓋によって当該ケーシングに固定されるように当該本体及び当該蓋の少なくとも一つを変形させる、
ことを含み、

ここで変形させることは、当該本体と当該蓋の少なくとも一つを圧着することを含み、
組み立てられるとき、当該蓋は当該本体に対して当該ケーブルを押圧することを特徴とする、スケールを読み取るためのエンコーダ読取ヘッドを含む位置計測装置の組立方法。

【請求項2】

当該蓋を当該本体に固定するために当該蓋の周りの離散点で当該本体を変形させることを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

当該本体は、少なくとも一つのフランジを備え、当該方法は、当該蓋を当該本体に固定するため、前記少なくとも一つのフランジを変形させることを含むことを特徴とする請求項1又は2のいずれかに記載の方法。

【請求項4】

当該本体は当該蓋を内部に受容できる周囲フランジを備え、方法は、当該蓋を当該本体に固定するために前記周囲フランジの少なくとも一部分を変形させることを含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

当該蓋と本体の少なくとも一方は、ケーブルが通過するチャンネルを画定し、且つ、当該チャンネルの断面形状は、当該蓋が本体に固定されているとき、ケーブルのシースを噛み込むように構成された特徴部を備えていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

当該本体と蓋体の少なくとも一方の変形中に、当該蓋の位置を維持するように、当該蓋

に力を適用することを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

当該ケーブルはシールディングを含み、そして、組み立てられるとき、当該シールディングは当該ケーシングに電気的に接続されることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

当該シールディングは、前記電気的接続を提供するために、当該ケーブルのシースと当該本体及び／又は蓋との間に圧搾されていることを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

少なくとも一つの電子部品を包含するケーシングであって、本体と当該本体に固定された蓋を含むケーシングと、

当該ケーシング内の少なくとも一つの電子部品に第 1 の端部において接続され、当該ケーシングの外側に位置される第 2 の端部を有するケーブルとを備え、

ここで、当該本体及び／又は当該蓋におけるクリンプ形状の少なくとも一つの変形が当該蓋を当該本体に固定し、そして当該ケーブルが当該蓋によって当該ケーシングに固定され、

組み立てられるとき、当該蓋は当該本体に対して当該ケーブルを押圧することを特徴とするスケールを読み取るための位置計測エンコーダ読取ヘッド。

【請求項 10】

当該位置計測エンコーダ読取ヘッドは、スケールを読み取るように構成されたエンコーダ読取ヘッドを備えていることを特徴とする請求項 9 に記載の位置計測エンコーダ読取ヘッド。